

女川原子力発電所2号炉所内常設直流電源設備（3系統目）の設置及び固体廃棄物処理系固化装置の固化材変更に係る
「女川原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書（2号発電用原子炉施設の変更）」
に関する核セキュリティ及び保障措置への影響について

<申請書>

申請件名	女川原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書（2号発電用原子炉施設の変更）
申請概要	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の改正に伴い、女川2号炉の所内常設直流電源設備（3系統目）を設置するものである。また、固体廃棄物処理系の固化装置について、固化材をプラスチックからセメントに変更するものである。

上記の申請に関する核セキュリティ及び保障措置への影響の有無についての確認結果を以下に示す。

<核セキュリティ及び保障措置への影響の有無>

確認項目		影響有無	備考
核セキュリティ (核物質防護規定)	①防護対象の追加等の有無	無	
	②侵入防止対策に係る性能への影響	無	今後詳細設計を進めていく中で影響有となる可能性あり
保障措置 (計量管理規定)	①設計情報質問表（DIQ: Design Information Questionnaire）の変更が必要か。	無	
	②査察機器の移設又は新規設置が生じるか。	無	
	③サイト内建物報告の観点から、恒久的な建物・構築物を新たに建設するか。	無	
	④既存の査察実施方針に影響があるか。	無	